

平成30年度岡山県海面利用協議会議事録

日 時 平成31年2月19日
場 所 ピュアリティまきび

平成30年度岡山県海面利用協議会議事録

1 開催日時 平成31年2月19日 13:30～14:30

2 開催場所 岡山市 ピュアリティまきび

3 出席者

【委員】

川淵 義徳委員	横前 博文委員
奥野ミエ子委員	尾崎 満委員
濱野 力委員	千田 博通委員
原田 房行委員	山口 美幸委員
山崎 徹成委員	宮本 幹央委員

(欠席)

西田 久志委員
中田 和義委員

【事務局】

(岡山県水産課)

萱野 泰久課長	吉田 創平技師
鳥井 正也総括副参事	河野まどか技師

【傍聴者】

(玉野海上保安部)

岩隈 英範専門官

平成30年度岡山県海面利用協議会議事内容

【事務局】

定刻が参りましたので、平成30年度岡山県海面利用協議会を開催させていただきます。開会にあたりまして萱野水産課長より御挨拶申し上げます。

【水産課長】

失礼いたします。水産課長の萱野でございます。本日は年度末のお忙しい中、岡山県海面利用協議会に御出席いただき、誠にありがとうございます。今年度は委員の改選年度にあたりますが、快く委員を引き受けていただいた皆様には重ねて感謝申し上げます。今回は新たな委員をお迎えし、最初の協議会となります。これから委員任期の3年間よろしく願いいたします。

この協議会は漁業と海面のレクリエーションとの紛争防止及び調整、並びに解決を促し海面の円滑な利用を図ることを目的に平成7年に設立したと伺っております。設立後20年以上が経過し関係者の理解も深まりつつあるところでございますが、遊漁による漁場の占有や乱獲などによる水産資源への影響等、遊漁と漁業とのトラブルは依然発生しております。

皆様方には漁業、遊漁そして海洋レクリエーションなどそれぞれの立場から御意見をいただき、今後の調整に反映させたいと考えております。本日はどうぞよろしく願いいたします。

【事務局】

事務局から本日御出席をいただいている委員の皆様の紹介をさせていただきます。次第の裏のページに出席者名簿を添付させていただきます。

(委員の紹介)

任期は今年度から3年間でございます。よろしく願いいたします。

なお、本日は傍聴者として玉野海上保安部交通課岩隈専門官が出席されております。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

(事務局の紹介)

なお、本日は西田委員、中田委員は御欠席です。本日委員10名の御出席ですので、協議会規約第6条第2項の規定によりまして、過半数の委員の御出席をいただいておりますので、本協議会が成立していることを報告させていただきます。

議事に入る前に資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

それでは議事に入ります。会長が決まりますまで、私が議事進行を務めさせていただきます。

まずは議事の1、会長の選任についてでございます。配付した資料に規約を付けさせていただきます。規約第3条第2項では協議会に会長を置く、会長は、委員の中から互選する、となっております。どなたか御意見等ございませんでしょうか。

【川淵委員】

濱野委員ではいかがでしょうか。

【事務局】

川淵委員より濱野委員の推薦がございましたが、いかがでしょうか。

(委員拍手)

【事務局】

ありがとうございます。それでは濱野委員には議長席に御移動いただきたいと思っております。

(濱野会長移動)

【濱野会長】

御指名にあたりました濱野でございます。

皆様今後ともよろしくお願ひします。前の会長のようにスムーズにいけるかどうか、皆様御協力をよろしくお願ひします。

【濱野会長】

それでは、議事の2の「平成29、30年度協議会の概要について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(議事2「平成29、30年度協議会の概要について」を資料に沿って説明)

【濱野会長】

ただいま事務局から報告のありました「平成29、30年度協議会の概要について」、御質問等があればお願いします。

【千田委員】

2ページの上から2行目、カニ釣りについては現在規制がないとのことですが、問題があるから問題なのであって、漁師がするのは良いが、遊漁者も行えるということが問題なので、規制をする必要があるのでは。規制がないから法に触れないというのはなんとかしてあげないと要望者は困っているのではないかと。

それから3ページの係留問題について、私も取り組んできたことで、係留するべきでないところに係留していたものが流れていった問題だが、ビシバシ取り締まっていければ良いがそうもいかない。かといってPBの係船場所をそんなに造るわけにもいかない。どうするかというと、係留するなと指導するほかない。

【事務局】

カニ釣りについてご質問をいただきました。昨年本協議会で提案させていただいたカニ釣りでは一般の方、漁業者を含めて誰でも、どこでも釣ることができます。また、一般の釣具屋さんでカニ釣りの仕掛けが売られており、簡単に入手できる状況です。ネット上のホームページを見てもカニ釣り仕掛けでかなり効率よく漁獲している様子があげられています。現在カニ釣りについては規則では規制がなく誰でも自由にできます。昨年御意見をいただきましたが、いきなり禁止ということにはできません。漁業者とトラブルになりかかっているのは船で出ていき、5、6人で乗り合わせてカニ釣りをやっているというものです。資源的にも大きな問題ではないかと思われ、県も数百万円を掛けて種苗放流をやっているのにそのような形で釣られてしまうので、カニ釣りの規制を検討させていただいたところです。昨年本協議会で、ガザミも少なくなっており仕方ないのではないかという方向で御意見をいただきました。本日の資料には載せておりませんが、規制をする場合は県の調整規則で定めることとなりますが、規則改正には国の認可が必要です。海面利用協議会の御意見と海区委員会の御意見をもって国に掛け合ったところ、直ちに調整規則の変更ではなく、2、3年カニ釣りの実態や資源への影響を県が責任を持って調査し、その結果規制が必要であれば改めて調整規則の改正を要望するようにと賜りました。そのため、県ではもう少し時間をかけて実態を把握していきたいと思っております。

【千田委員】

児島湾内のみ児島湾漁連が内部取り決めによって規制をしている。要するに資源保護のために規制している。水産庁がそのようなことをいうなら濱野会長以下皆で水産庁に事情を説明しに行ってやらねばなるまいと思うが。

遊漁者らを守って、漁業を生業としている、資源保護をしている人たちに規制がかかるというのは非常に理不尽と思うので、早くしてあげなければいけないと思う。

法の仕組みがそうなっているならば、変えるようにしなければ。国の許可がいるといっても北海道から沖縄まで事情が全く違う話になると思う。規制や資源保護のための努力はしていると受け取ってもよいのでしょうか。

【川淵委員】

私は毎年マナガツオを獲りに出るが、去年は本当にガザミがいなかった。こちらの地元ではこういう魚種はあまり見たことはないが、ガザミについては大きくなって沖に出ていく前に獲ってしまう現状があると思う。あれは何の許可で獲っているのか。私はかに刺しの許可を持っているが、あれはお盆からの許可で、実際に沖で見てもっと早い時期に浅いところで獲ってしまっている。

これらの魚種の検討も良いが、市場でのガザミの買い取りについての規制等

を徹底した方が良いのではないか。あまりにもひどい。かにかごよりもあの網の方がひどい。あれはげた刺しの許可だろう。

【事務局】

そうです。あれは混獲ですね。

【川淵委員】

ゲタなんかいない。許可があるだけで大きくなる前の小さいガザミを獲ってしまっている。そっちの規制の方が先なのではないかと思う。

【事務局】

まずは千田委員の御質問から回答します。

提案させていただいたことについて、もう少しといった御意見でしたが、これについては努力させていただきます。現在、東から西まで漁業者の方は資源管理に努力されておられます。県の方でもかなり手間とお金をかけて種苗放流をやっております。そのような中で遊漁者が取り放題ということになってはいけませんので、実態把握を含め努力していきます。

川淵委員のお話ですが、これは漁業者同士の話になります。今はガザミを目的としていない別の刺網で早い時期にガザミを小さいサイズで獲ってしまっている。それを再放流すれば良いが、安く売ってしまう。そのため、県の東部ではガザミの再放流サイズを13センチメートルと決めております。漁業者の自覚の問題もありますが、これが徹底されていない。我々としては各市場を回り、市場でも扱わないでほしいと依頼をしています。この取り組みを徹底していく必要があるのではないかと考えております。

【川淵委員】

我々も夏場の抱卵ガザミを組合が確認し、再放流している。一部の漁業者はそうのように努力している一方で、げた刺しの許可として湾の中の方でやられるのは問題と思う。

【濱野会長】

それも組合の中で話し合っただけで規制してもらうのが先でしょう。かに刺しという許可があるので、げた刺しの混獲でというのは無理がきているのではと私は思う。

昔のカニ釣りというのはイシガニを狙う程度のものであったが、今ではガザミを沖で釣るようになっている。

【川淵委員】

ガザミが去年は本当にいなかった。

【濱野会長】

千田委員からありました廃船の問題について、保安部さんが力を入れてくださっているが、玉野の方でも沈船が結構あります。川の中では何杯も沈んでいる

という現状があるのではと思います。

【千田委員】

昔、船を買うときに処分費用のデポジットを取ろうと提案したことがあるが、あれは進んでないでしょうね。

買うときに廃船料金を取っておけばどこに持って行ったとしてもよいでしょう。

【川淵委員】

実際、漁師町では皆頭を抱えていると思う。海で商売をしている我々が、港に遊漁の船が増えすぎて船を着けるところがない。前から懸念していた話ではあるが。

台風避難などで港の中に着けようとしても遊漁の船まみれでできない。ちゃんとした人がいればよいが、所有者が亡くなったりしていれば置きっ放しになる。なので、千田委員が言われたようにできればよい。

【千田委員】

皆さんそのように言うようになってきた。一度貯金をするようなもの。

【川淵委員】

漁港ならば良いが、我々の使用するところは港湾施設であり、とやかく言えない。それがジレンマになっている。

【千田委員】

最初から処理する料金を取り、貯めておいて、皆の邪魔になるような船については協議して持って行き、処理した業者が料金を受け取るような仕組み作りができればデポジットを取れる。船の処理は誰がやってもよい。あとは、所有権の問題になる。所有権については農地でもやっているのだから、沈んだままであるようなものは有価物とはみなさない、価値がない放棄物だと。しかしクレーンであげたりするのも金がかかる。そこに何かのマークとかが付いており、あげて金がもらえれば、皆で廃船にできる。申し訳ないけれど船を買う人が最初に処理する料金を負担する。自分でちゃんと処理する人は、業者に持って行けばお金が返ってくるようにすればよいのだ。そうすればうまくいくのではないのか。

これは前にも一度提案したことがあるが、全国的なシステムでやらなければならぬだろう。

【川淵委員】

船の所有者は沈んだら自分ではどうすることもできないので、私たちの船にはクレーンが付いているからクレーンで巻いてはくれないかと頼みに来る。沈船はそういう話になってくる。

【千田委員】

買うときに集めた金をいったん貯めておき、処理の際には費用をそこから出

す。自分で持って行く人には返せばよい。車体検査番号のようなものが付いているのであればできるのでは。

有価物とみなされないものはブイでも立てて、一定の期間が過ぎれば取ってしまうような制度にでもしなければどうにもならないだろう。繋ぐところがないのに売る方にも問題はありますが、そんな事を言っても仕方がない。

役所の方は後から文句を言われてもいけないので、仕組みを作らなければいけない。有価物でないことの仕組みを作る勉強をしてほしい。

【濱野会長】

そのほか、何かありませんか。

【尾崎委員】

資料2ページの下の方に「稚魚の放流や禁止期間などを考えていただいているが、笠岡の海洋牧場のような保護区を増やすべきだと思う」、とありますが実際に増やすような施策は考えておられるのでしょうか。せっかく稚魚を放流しても育つ場所がなければいけないので、もっと増やすべきではないでしょうか。県としてはエネルギーを使って検討されておられますか。

【事務局】

保護区域についてですが、県が稚魚の増殖場として整備したアマモ、ガラモ場のような漁場整備したところにつきましては、育成の場として保護するために規制を設けています。一番の先進例は先ほどお話しに出た笠岡地区の海洋牧場ですが、西部だけでなく東部でも整備が終わったアマモ場造成の場所や、今現在整備を進めている場所、以前からあるアマモの保護水面など、一般の方を含め一切水産動植物を獲らない場を設けております。今後こういった新たな場所が出てくれば、海区委員会等の意見を聞きながらそういった場所を設定していきますが、現在は新たに設置する候補地はありません。

【濱野会長】

続きまして、議事の3「遊漁の現状及び問題点について」と、議事の4「遊漁者、遊漁船業者に対する普及・啓発、指導実績及び計画について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(議事3「遊漁の現状及び問題点について」及び議事4「遊漁者、遊漁船業者に対する普及・啓発、指導実績及び計画について」を資料に沿って説明)

【濱野会長】

ただいま事務局から説明のありました「遊漁の現状及び問題点について」と「遊漁者、遊漁船業者に対する普及・啓発、指導実績及び計画について」、御意見、御質問があればお願いいたします。

【原田委員】

私は設立当初から白石島の海洋牧場に携わっております。指導については、私が漁の途中や、漁民や地域の人から通報があったときに出かけて行っているが、厳しい言葉ではなく、チラシや海の手帳を渡して説明すればほとんどの人は納得してくれます。しかし、年に2、3回ややこしい人がいる状況です。それから、ひとつ気になる事があり、白石の海洋牧場は内航の航路に入っているのですが、釣り船などが100隻近く集まるときの安全について懸念しています。

【濱野会長】

笠岡の委員から説明がありましたが、保安部さんとしては整理等できるものですか。

【宮本委員】

魚の状況などを常にチェック等しておりませんが、危険があるのならば船の派遣等できるかもしれません。しかし、見回りなど恒常的な対策は、今すぐに答えるのは難しい。

【原田委員】

ちょうど航路のところが釣りの好漁場であり、大きな事故がないのが不思議なぐらいなので。

【濱野会長】

最近タイが多いので釣るのならそこでということになります。危ないなあということもありますが。

【川淵委員】

航路なんでしょう。

【原田委員】

航路なので本船が警笛を鳴らしていくのですが、釣れだしたらきわぐらいまでしか移動しない。

【川淵委員】

航路ならばつけられても仕方ないだろう。

【千田委員】

夜たき釣について、違反業者の中に非常に優秀なものがおり、その人の船に行けば絶対釣れると言われていた人がいた。一時止めていたようだが、最近また活躍しているらしい。

何が言いたいかというと、捕まえるということと止める。捕まってもたいしたことないから続ける。夜たき釣の禁止についても捕まえるまでには2年間啓発したのですよね。海保さんもしてくれた。それから現場を捕まえなければいけないというのがあり、大変苦勞して皆さんされている。もう少し厳重に捕まえて罰しますということを宣伝すればしなくなると思うのですが。違反しているものは捕まえます、ということは広報した方がよいと思う。

【濱野会長】

夜釣りのメバル釣りという名目で遊漁船が遊漁者を乗せて出ていますが、そうしなければ何もなくメバルを釣るのは難しいのではないかと思います。インターネットで宣伝しているものもあります。

【川淵委員】

前から言っていることなのですが、漁師の罰金と比べ、遊漁者の罰金が少ないという話。私らは捕まれば20万、30万と上がっていく。遊漁の人はそうでもないのなら、どうということもないという人も出てくるのでは。

【千田委員】

今言ったように厳しくすれば。一度捕まった人がたいしたことないと思っているから行くのでしょうか。

【川淵委員】

私らは漁ができなくなる。

【千田委員】

免許のある人の方が窮屈になって、免許のない人は自由だという事になる。先ほどのカニ釣りの話と一緒にするが、夜たき釣については全て禁止ということで、漁業者、遊漁者の両方とも捕まえられる。

【川淵委員】

かにかごというものがあるが、これは誰が使ってもよいのですか。

【事務局】

だめです。漁師であれば単品で使用できますが、一般の人にはできません。

【川淵委員】

資料のカニ釣りはしたことがないのでわからないのですが。

【事務局】

昔のすくい網は餌のにおいで誘引してかごをじわじわと引き上げるものでしたが、今のカニ釣りは針が付いていまして、乗っかって重くなったものをしゃくり上げて引っかける。

【川淵委員】

イイダコの仕掛けを大きくしたようなものですか。

【事務局】

そうです。

【川淵委員】

そんなに釣れるものなのですか。

【事務局】

釣れるようです。

【川淵委員】

東の方ではあまり見ない。

【事務局】

現在は高梁川の方が非常に多いです。

【山崎委員】

そんなところで獲れる時期にとっても小さいでしょうね。

【川淵委員】

しかし去年は信じられないほどガザミがいなかった。

【千田委員】

結局は罰則がきついということが抑止力になると思う。

【尾崎委員】

今のお話ですが、例えば免許の書き換えの時などの講習でそういうことを入れることもできるのでしょうか。

【事務局】

できるのではないかと思います。

【山崎委員】

それであれば、遊漁船なども免許の書き換えがありますから。今のところはそういうものは載ってないのではないかと思います。

【川淵委員】

車の免許と同じで、時期が来たときに指導をしてもらうのはよいかもしい。罰金等も明記して。

【尾崎委員】

免許の書き換えの時は免許更新センターが作った本を使っているそうです。それに従って講習しているわけですから、それに入れてもらえれば非常に効果は高いのではないかと思います。地域差があるので別個にやってくれというのも難しいかもしれませんが。

【千田委員】

関係者の人達から罰則が強化されましたと、例えば尾崎委員のところなどでも周知してもらえればよい。

【事務局】

本日出席いただいている横前委員のところでは発行されているレジャーフィッシングという雑誌があり、読者数も結構おられます。牛窓の保護水面や笠岡地区の海洋牧場でもかなり大きな誌面をとって掲載していただきました。現場の指導でもレジャーフィッシングで見たという方が結構おられますので、また御協力いただければと思っております。

【川淵委員】

現在、笠岡の海洋牧場では魚が根づいていますか。

【原田委員】

タイやタコあたりが結構根づいています。底びき網も入ってなくなっているの。ただ、遊漁がタイやメバルを結構釣って帰ってはいますが。

【川淵委員】

日生も藻場造成して魚礁も入れてもらっているが、最近はアコウなんか結構根づいてきている。

【尾崎委員】

私どもで「Sea & Sea」という中古艇専門誌を出しています。こういうところに掲載いただけると読者も結構おりますので、いいのではないかと思います。

【濱野会長】

それでは御意見がありましたように、水産課の方で遊漁者に対する指導や取締も検討をお願いします。

他にはよろしいでしょうか。

【濱野会長】

続きまして、議事の5「香川・岡山広域海面利用協議会委員（案）について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

（議事の5「香川・岡山広域海面利用協議会委員（案）について」を資料に沿って説明）

【濱野会長】

御意見等ございますでしょうか。

（意見なし）

【濱野会長】

それでは、よろしく願いいたします。

【事務局】

ありがとうございます。よろしく願いいたします

なお、平成31年度は岡山県にて7月頃の開催を予定しております。御出席いただく委員の方には追って日程を御連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。

【濱野会長】

事務局から話題提供があるとのことですので、よろしく願いします。

【事務局】

（話題提供「海ごみに関する取組」を資料に沿って説明）

【濱野会長】

今日の新聞で櫃石島の裏側、人が住んでいない側の海岸はごみの山だと出て

いました。岡山も大雨の時は大変なごみで小串、朝日さんは苦勞されたと思います。

【千田委員】

知事の肝いりでマイクロプラスチックについてかなり力を入れて、予算にも入れているが、それについての説明をしてもらえますか。

【事務局】

県でマイクロプラスチックの分布調査に新たに取り組むということで、環境文化部が実施する事業になります。詳細についてはあまり詳しくはないのですが、岡山県沿岸のマイクロプラスチックの分布を調べて対策につなげていく事業になります。

【川淵委員】

マイクロプラスチックの原料は何なのですか。

【事務局】

レジ袋やペットボトルが紫外線等で分解され、5 mm以下の細片になったものを一般にマイクロプラスチックと呼んでいます。

【川淵委員】

それは聞いているし、私もテレビ何回か見たが、スーパーなどではレジ袋の廃止を始めている。今一番多いのがコンビニの袋。男連中が買い物をすると、袋が風で飛んでいく。捨てるというわけではないが、置いていても風で飛んでいったりもする。そういうところに働きかけてみては。

【事務局】

おっしゃるように、そういうものが発生源の多くを占めているということで、マイバッグなどレジ袋を減らしていこうという取り組みも進めています。私たちが普段の生活から川を通じて海にそういったごみが出ないようにしよう、ということ普及啓発していく取り組みです。

【千田委員】

スーパーは協力していて、レジ袋が有料になっているところが多い。ところが、コンビニはあまり協力していない。

【濱野会長】

消費者がそうならない。

【山崎委員】

コンビニも取り組みを始めるような動きもあるようです。また、家庭で使用される歯磨き粉なども原因のひとつになっていて、メーカーが改良していくような記事も新聞で出ていました。

【川淵委員】

ストローもだめだといいますね。

【尾崎委員】

東部のアダプトをやらせてもらっていますが、旭川と吉井川の二つの河川がありますので、ごみがあるときには非常に多い。どう見ても海から出てきたのではなく、川で遊んで置いて帰ったようなものが流れてきているようなごみが多い。

【川淵委員】

千種川からも大雨が降った際には漁に出られないくらい多くのごみが流れてくる。ひどい。

【尾崎委員】

河川敷でいろいろやった後に上の方にあるごみ箱に捨てて帰れるようならいいのですが、捨てたのか置いたのかわからないような状態で置いていく。それが全て流れてきています。

【原田委員】

白石島の東側の浜は高梁川のごみがかなり集まるので、極端に言えば毎月一回ぐらいは皆さんに協力してもらって、ごみを回収している。継続して取り組まなければ、年に一回程度では効果が薄いと思う。

【川淵委員】

きれいにしているところには誰もごみは捨てない。しかし、ごみ箱がひとつあるとすぐにごみが山のように捨てられる。ごみ箱はない方がよい。

【千田委員】

便所とごみ箱はない方がよいと思っている。あると当然のように捨てていく。持ち帰らせるべき。

【川淵委員】

組合のところに漁師のためのフロートカバーなどを捨てる大きなごみ箱を設置していたことがあるが、一般の人が来てそこにごみを捨てていく。産業用の漁師のためのごみ箱だが、一般の人が捨てていく。ごみ箱はない方がよい。

【千田委員】

今言ったようにマイクロプラスチックはずいぶん力を入れてやろうとしてらっしゃる。まずは分布の調査をやるということだが、元々あつてはいけないものと思うので、御協力をお願いします。

【濱野会長】

他に何かありますでしょうか。

【原田委員】

こちらでも底びき網の人を中心に回収しているが、タイヤなど笠岡市が処分できないものについては、溜ってきたときに県に言えば処理してもらえるのでしょうか。

【事務局】

県に言ってもらえれば大丈夫です。

【濱野会長】

他に何かありますでしょうか。

【千田委員】

違反者はきっちりビシバシ取り締まってください。

【濱野会長】

それでは海ごみに関する取り組みについても意見は出尽くしたようですので、そのほか全体について何かございましたらお願いします。

【濱野会長】

ありませんでしょうか。

それでは大変忙しい中長時間にわたり御協力いただきましてありがとうございます。

これにて閉会とさせていただきます。